

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年6月)

- 1 日 時 平成30年6月1日(金) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員 坂口委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
松永学校教育課長 村上教育施設課長
小野学校指導課長 大内生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 田口学校指導課長補佐
友廣生涯学習課長補佐 山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成30年6月1日（金）10時00分

- 1 前回の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 平成30年6月学校教育行事及び社会教育行事について
 - (2) 専決処分を報告し、承認を求めることについて
承認第4号 中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
 - (3) 「中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付内規」の一部を改正することについて
 - (4) 定期監査の報告について
 - (5) 体育会の報告について
 - (6) 中間市議会日程について
 - (7) 見守り活動システムの導入について
- 3 協議事項
 - (1) 平成30年7月定例教育委員会の開催について
 - (2) 中間市教育委員会学校訪問について
- 4 議決事項
 - 第19号議案 中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について
 - 第20号議案 学校評議員の委嘱について

[開会時刻：10時00分]

- | | |
|--------|---|
| 田中教育部長 | それでは定刻となりましたのでただいまより平成30年6月定例教育委員会を開催いたします。教育長よろしくお願ひいたします。 |
| 片平教育長 | それでは6月の定例教育委員会を始めます。まず最初に前回の議事録の承認をいただきたいと思ひます。ご承認よろしいでしょうか。 |
| 衛藤委員 | 意見があります。 |
| 片平教育長 | はい。 |
| 衛藤委員 | すみません、昨日いただひでもう一度読み返して、最初に気づけばよかつたのですが、気になるところがござひまして。社会教育行事の報告中サンシャインサンデーと題して、日曜日講座を実施しておりますとありましたが、今回の講座内容は女性向けに「保存食作りとその利用方法を学ぶ」講座であり、女性向けにとのことでしたが、男女差別の中で女性の性的役割分担ということが問題となっておりますが、家事は女性がするもの、料理は女性がつくるものという役割分担が男女差別の中で問題になっていひます。料理は女性でも男性でも作らないといけないという役割が、今からの考え方と理解してひます。男女差別をなくしてひくためにはそういう考え方が基本だということ、私は人権教育啓発審議会委員に推薦されて勉強したのですが、「女性向けに」と書いたのは、教育委員会としてはそういう考え方であると理解されると思ひますから、「女性向けに」という言葉は外したほうが良いのではないのでしょうか。保存食作りは大事なことで、女性でも男性でも作らないといけないから、そのような意味では「女性向けに」という文言を外した方がいと気づきましたので、訂正した方が良いと思ひます。みなさんのご意見をお聞きして、ここで決めて頂けたらと思ひます。以上です。 |
| 片平教育長 | ただいま「女性向け」ということで限定してひる表現について、限定する必要があるのでしょうか。実際保存食作りが主であつて、男性であろうが女性であろうが、保存食品についてを学ぶということ、す。「女性向け」という文言は省くということによろしいのでしょうか。 |
| 各委員 | はい。 |

衛藤委員

女性向けという言葉削除するだけで良いと思います。

片平教育長

「女性向け」という言葉について削除ということでよろしくお願ひいたします。

片平教育長

他はよろしいでしょうか。それでは承認ということでよろしくお願ひいたします。

それでは報告事項にうつりたいと思います。最初に平成30年6月学校教育行事及び社会教育行事についてよろしくお願ひします。まず学校教育行事よろしくお願ひします。

小野学校指導
課長

はい。まず共通行事です。本日1日午後ですが、人権教育担当者研修会が行われます。4日月曜日は校長会議です。6日水曜日特別支援コーデ等研修を実施いたします。12日火曜日教頭会議。15日金曜日教務主幹会議を行います。合わせて小中連携学力アップ研修も行われます。19日火曜日ですが、福岡県学力調査が行われます。これは小学校5年生、中学校1年生が対象の学力調査になります。22日金曜日、1年2年3年経過教員研修を行います。27日水曜日、初任者・中間市に在職1年目の教員を対象とした人権教育研修会が行われます。

続いて各学校の行事です。底井野小学校、1日に授業参観、学級懇談会、安全点検日となっております。4日月曜日、いじめ対策委員会、労働安全衛生委員会が行われます。6日水曜日小中連絡会があります。7日から13日にかけて教育相談が行われます。11日月曜日から家庭学習強化期間ということになっています。15日金曜日に6年生の社会見学となっております。20日金曜日に文化庁の巡回公演ということで鑑賞を行います。

続いて東小学校です。1日安全点検日となっています。6日水曜日いじめ対策委員会、労働安全衛生委員会が行われます。8日金曜日、小中連絡会があります。12日火曜日から家庭学習強化週間となっております。15日金曜日保幼小の連絡会があります。同じくその日に5年生ですが、田植体験が実施されます。20日水曜日が避難訓練となっております。

続いて中間小学校です。5月31日から6月1日にかけて5年生の宿泊学習となっております。1日金曜日安全点検日となっています。5日火曜日に合同委員会の中でいじめ対策委員会も行われます。そして避難訓練も実施されます。6日水曜日に小中連絡会、7日木曜日その後に学級懇談会

となっております。12日火曜日は初任者の授業研があります。20日水曜日から家庭学習強化週間となっております。22日金曜日に5年生の農業体験が行われます。27日水曜日に労働衛生委員会があります。

続いて中間北小学校です。1日に安全点検日、4日月曜日避難訓練、小中連絡会があります。6日水曜日に保幼小連絡会です。12日火曜日にいじめ対策委員会、同じくその日に5年生の田植え体験が行われます。16日土曜日ですが、学校公開日ということで授業参観、学級懇談会が行われます。20日から家庭学習強化週間となっております。26日火曜日労働安全衛生委員会があります。

続いて、中間南小学校です。5月31日から6月1日にかけて5年生の宿泊学習があります。4日月曜日が安全点検日、労働安全衛生委員会、いじめ対策委員会が行われます。11日月曜日に小中連絡会、13日水曜日から家庭学習強化週間となっております。14日木曜日、教育事務所の学校訪問が行われます。21日木曜日、授業参観、学級懇談会となっております。

続いて、中間西小学校です。1日から5年生の宿泊学習があります。そして1日に安全点検日となっております。8日金曜日、小中連絡会があります。この小中連絡会は東中との小中連絡会です。11日月曜日から家庭学習強化期間となっております。そして小中連絡会がありますが、これは南中学校との小中連絡会です。13日に保幼小の連絡会、16日土曜日に地域防災訓練が行われます。25日月曜日、労働安全衛生委員会といじめ不登校対策委員会が行われます。

続いて中学校です。まず中間中学校です。5月31日から中間考査が行われております。1日に避難訓練、そして4中学校ですけれども英検が行われます。4日月曜日から教育実習生がきます。そして、労働安全衛生委員会、安全点検日となっております。5日火曜日に教育事務所の学校訪問となっております。6日水曜日小中連絡会、7日木曜日に中間東中学校と合同で未来に贈るコンサートがハーモニーホールで行われます。8日金曜日、地域の宝講演会があります。13日水曜日に3年生の高校フォーラムがあります。15日金曜日に生徒総会が行われます。18日から教育相談があります。同じく18日にいじめ・不登校対策委員会があります。25日月曜日から質問教室があります。27、28、29日の3日間で期末考査が行われます。

続いて中間北中学校です。1日に安全点検日、労働安全衛生委員会、中間考査がこの日まで行われます。4日月曜日が小中連絡会、5日、6日が2年生の職場体験となっております。5日に3年生の進路保護者会、6日に地域の宝講演会が行われます。8日に実力テストを行います。12日に生

徒総会、13日水曜日は学校公開日となっています。14日から教育相談が行われます。22日金曜日から期末考査の取組週間が行われ、25日から質問教室、27日から3日間期末考査になっています。いじめ不登校対策委員会が27日水曜日に行われます。29日金曜日に避難訓練も行われます。

続いて中間東中学校です。1日に労働安全衛生委員会、安全点検日となっています。4日月曜日に実力テストが行われます。6日から教育相談が行われます。7日に中間中学校との合同で未来に贈るコンサートがあります。8日に小中連絡会、12日火曜日に地域の宝講演会が行われます。14日木曜日、いじめ不登校対策委員会、質問教室が始まります。19日から期末考査の取組期間があります。20日から期末考査が3日間あります。25日月曜日、進路保護者会があります。26日火曜日に避難訓練を行います。29日金曜日、部活動の壮行会があります。

続いて中間南中学校です。1日に2年生の進路学習会、講師の先生を奨励して講演会が行われます。そして安全点検日となっております。4日月曜日に地域の宝講演会です。5日火曜日労働安全衛生委員会が行われます。6日水曜日にいじめ不登校対策委員会があります。この日に初任者の授業研も行われます。8日金曜日に実力テストです。11日月曜日小中連絡会です。12日から教育相談が行われます。そして13日から質問教室があります。20日から3日間期末考査があります。25日月曜日規範意識講演会、これも講師を招いて講演会があります。28日木曜日、教育事務所の学校訪問になります。29日金曜日、3年生対象の高校セミナー、進路保護者会が行われます。以上です。

片平教育長

ただ今6月の学校行事の説明がありましたが、それについてご質問、ご意見ございましたらよろしくお願ひします。

はい、衛藤委員さん。

衛藤委員

何点かお伺ひいたします。まず小学校が昨年までと違い、昨年は2、3校しかありませんでしたが、今年は全ての小学校に家庭学習強化期間が設けてあります。今年は全校設けられたので、そのことについて取り組みがあると思いますが、その内容についてお尋ねしたいのが1点です。

もう1点は、教育相談が小学校では底井野小学校が4日間あります。中学校は全ての中学校で日程は違いますがこの時期に4日間とっています。昨年までは教育相談を集中してとるような行事予定はなかったように思いますが、今回集中して4日間とっているのです、何か取り組みがあつての

ことだろうと思いますので、その事についてのお尋ねです。

東小学校と中間小学校と北小学校で田植え体験が計画されていますが、昨日HNKで小学校5年生の田植え体験が放送されていまして、子どもたちが非常に喜んで参加していました。米作りがいかにお大変かということから自ら学んだという、子どもたちにすれば非常に貴重な体験をしたという放送がありました。他の学校への波及について教育委員会はどのようにお考えになっているかということと、田植えをする場所があるかないかということと、大いに関係すると思いますのでそれぞれの学校ではどういう場所に田植えをするのかというのが分かりましたら場所を教えてくださいたいと思います。それが3点目です。

最後になりますが、地域の宝講演会というものが4中学校がありますが、具体的な内容についてお尋ねをしたいと思います。以上です。

片平教育長

ただ今4点ほどご質問がありましたが、よろしくお願ひいたします。

小野学校指導
課長

まず家庭学習強化期間、学校によっては家庭学習強化週間がありますが、これは小中連携の取組で、中学校の定期考査前に中学校では家庭学習強化週間の取組をやっておりまして、それに合わせて小学校のほうでも家庭学習を強化していこうということで、小中の取り組みということで行われております。ただ小学校の方でも中学校に合わせると、小学校の行事の関係がありますので、小学校が取り組みやすい期間で、それくらいの時期にお互い連携してやっていこうという取り組みになっております。

教育相談ですが、これは各学期に1回は必ず教育相談を実施しなければならず、生活アンケートやいじめに特化したアンケート等取り組みを毎月行っていますが、時期的に6月に各学校のほうでも教育相談が行われるということでした。

3点目の5年生の田植え体験については、市の産業振興課と連携させてもらい、例えば今年度は中間小学校と底井野小学校が中底井野地区の田んぼをお借りして、そこで田植え体験をしていくということです。後、東小学校、北小学校も田植え体験があるのですが、これまでずっと小学校と付き合いのある北小学校の近くの田んぼをお借りして毎年行っております。底井野小学校も田植え体験するのですが、日程の方は未定でしたので今回の行事予定表には記載されていません。地域の宝講演会ですが、主催はひびき青年会議所が毎年中学1年生を対象に行われているもので、昨年度も実施されております。3、4年間は続いております。今年度については、遠賀川について講演会が予定されております。以上です。

片平教育長

よろしいでしょうか。

衛藤委員

家庭学習強化期間について、今の話で理解できましたのは、中学校の期末考査がある期間にできるだけ小学校も実施しようということですので、年間最低3回、学校によっては独自になると思いますが、最低3回ずつは取るという取り組みが継続されるということですか。

田口学校指導
課長補佐

おっしゃられたように、6月15日に小中連携学力アップの推進会議が行われます。中学校ごとの学力アップ推進の取り組みで、取り組みの中で出てきたものでございます。定期考査の時期に合わせるということで、校区によって回数に違いはありますが、中間考査、期末考査の時期に合わせて小中ともに家庭学習に取り組もうと。特に中1ギャップ、小学校の勉強の仕方と中学校の勉強の仕方の戸惑いをなくすこともひとつの目的としています。中学校の重点的な定期考査に向けての学習の取り組みということも小学校のうちから体験して、中学校に上がって戸惑いがないようにというところも大きな目的にしていますし、時期、回数については校区ごとの状況に応じて実施しております。最低年間3回、中間もしくは期末に合わせて行うようにしております。

衛藤委員

それでは、全学年対象だと思いますが、時間割が決まっていますよね。既存の時間割のどこかを、この学習に切り替えるのか、放課後学習という形になるのか、その辺はどうなっているのですか。

田口学校指導
課長補佐

これは家庭学習に特化しているものです。

衛藤委員

家庭学習ですね。チェック表か何かあるということですね。

田口学校指導
課長補佐

その通りです。

衛藤委員

わかりました。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

河本委員

先日女性教育委員会の研修会で、小中連携の大切さということを知りましたが、中間市は先生同士の小中連携は非常にうまくいっていると思いますが、学校によっては小学校の先生と中学校の先生が交代して授業を教えたり、生徒同士が交わったりやっているようで、中間市は東中学校の吹奏楽が東小学校に行ったりしますが、授業ではそういうことをされているのでしょうか。中間の場合は中学校と小学校が遠いということもあって、なかなか難しい面もあると思いますが、例えば中間市は今英語に力を入れておりますよね。中学校の英語の先生が小学校に行って教えるというような事をなさったらどうかと思います。そうすると小学校の先生もこういう風に教えるとか、中学校の先生も小学生にはこういう風に教えないと通じないとか、お互い勉強になるのではないかなと思うのですが、難しいのでしょうか。

小野学校教育
課長

今英語に関して河本委員からでしたが、これまで教科で例えば音楽の先生が3学期の卒業前に合唱の指導に行ったり、体育の先生が陸上のスタートの練習、バトン渡しの練習等の指導に行くといった取り組みは実際行っています。英語科については、中学校の英語科の授業のコマ数が9教科の中で一番多い教科で、実際に指導に行きたいというところもあるのですが、授業が詰まっていて行けないというところもあります。ただこれまで何度か中学校の先生が小学校に指導に行ったという取り組みをしたこともあります。

河本委員

保幼小連携については中間市はやっていることを大変評価されました。やっていない学校もあるみたいですが、教育的な問題もあるでしょうから難しい所もあるかと思いますが、とてもいいことだと言われたことをお伝えしておきます。

片平教育長

はい、他にございませんでしょうか。

坂口委員

中間小学校です。20日に監査（事務所）とあります。これはどういった内容の監査なのでしょう。また、他の小学校は監査（事務所）がありません。中間小学校だけに特化したそういうものが、組織的にあるのでしょうか。

小野学校指導

これは県の監査があるわけですが、特別支援学級が新設されたり、児

課長	<p>童・生徒数が41人であったり、ぎりぎりのところで3クラスになったり、そういったところに児童生徒数の確認や、新しくできた特別支援学級が適正に運営にされているかと、そういったところで県のほうから監査ということであるもので、これも県の方から指定をされて、今年度についてはどこの小学校と中学校の方に行きますということで、これは全部の小中学校で監査があるわけではありません。</p>
坂口委員	<p>今年はずっと中間小学校というわけですね。何年に一回かこういうものがあるのですか。2、3年に1回行われるというように。</p>
小野学校指導課長	<p>これは定期的に行われるものではなくて、変更があった際等に行われるもので、場合によっては2年続けて監査があったりすることもあります。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
坂口委員	<p>はい。</p>
片平教育長	<p>他によろしいでしょうか。</p> <p>先ほど衛藤委員さんから、定期考査の件がでておりましたが、中間考査が終わってすぐにまた1か月もたないうちに期末考査が行われているところもございます。1学期は日程の関係等もあると思いますが、期末考査のあり方、必ず中間考査をやって必ず期末考査をやるというのではなく、例えば単元テストに変えたり、中間考査はしないで期末考査をすとか、そういったところも考えていけないといけないなど。いつもテスト、テストと行うのではなく、県のテストも入ってくるし、全国のテストも入ってきますし、そういったところも精選見直ししていかなくてはならない。子どもたちの負担や、効果的なテストのあり方、学力をはかる上でどうあるべきかということを中心として、検討していきたいと考えております。以上です。</p> <p>他によろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、社会教育の行事予定の説明をよろしく申し上げます。</p>
大内生涯学習課長	<p>生涯学習課の方からご説明いたします。7日木曜日からめき大学教養課程、21日きらめき大学選択コース。まず7日のきらめき大学教養課程ですが、全7回で行われます。こちらの目的としましては、教養課程で社会</p>

環境の変化を知り適切に対応できる力を培うという目的を持っています。対象は60歳以上の方、基本は中間市在住の方、若干市外の方の受付をしております。定員は130名となっております。全員がいったん教養課程を受講していただき、希望制ですが希望者には選択コースを受けていただくというものになっております。コースとしましては、文学コース、水彩画コース、脳トレコースの3コースがあります。教養課程の講師としましては、ピアニスト、高校の先生、福岡県の職員の方、映画のプロデューサー等多才な講師の方をお招きする予定となっております。きらめき大学の選択の方なのですが、脳トレコースの先生は健康運動指導士大井出先生、水彩画コースで元小学校の図画工作の佐藤先生、文学コースでは論語教育普及機構の認定論語指導士中国古典研究者の熊本先生をお呼びする予定となっております。次に6月9日第26回中間市少年の主張大会になりますが、主催は中間市青少年育成市民会議がされます。発表者ですが市内の4中学校から各3名づつ生徒をお呼びしまして、合計12名で行う予定になっております。内容としましては、日頃考えていること、感じていることなど、5分程度で主張していただくことになっております。その後9月8日になりますが、福岡県大会、今年は那珂川町で行われます。書類審査がありますが、そちらの方に出場することになっております。

次に体育文化センターです。17日日曜日ですが、第39回中間市バドミントン大会が行われます。主催は中間市体育協会、主管の方が中間市バドミントン連盟に委託をして行います。対象者ですが、中間市に在住の方、在学の方及び中間市バドミントン連盟に所属されている会員の方が対象となっております。競技の方法ですが、予選リーグが行われまして、その後人数によりますが、決勝トーナメント、もしくはトーナメントを行う予定になっております。こちらの種目ですが、ダブルス、シングルス、ミックスダブルス、シニアダブルスの4種目あります。各種目1位、2位には賞状を授与する予定になっております。こちらの締切が6月6日水曜日5時となっておりますので、はっきりとした数字は今でいませんが5月30日に代表に聞きましたところ、小学校部門で8名、10代の方が6名、20代が2名、30代が6名、40代が2名、50代が今のところ出てなくて合計24名なのですが、代表に聞くとぎりぎりのところで増えるということを言われていました。今までの大会を見てみると平均で90名ほど毎年参加されているそうです。

次に図書館ですが、21日から29日までですが、蔵書点検のため休館ということで、いったん閉めさせていただきます。この間に図書館内のコーナーのレイアウトの変更をしたり、1冊ずつバーコードがついています

が、バーコードと蔵書の台帳のつきあわせを行ったりしていきます。20日までは市民の方へのサービス低下にならないように、貸出冊を無制限に行うと聞いております。

生涯学習センターです。16日土曜日ですが、なかま文学塾「北海道と九州・筑豊そして高倉健の映画」と題しまして、北海道の前月形町長の桜庭誠二さんをお招きしまして、中間市出身の月形潔が、月形町にありました初代刑務所長であった縁で中間市と月形町交流がありまして、共通点を取り上げてご講演いただく予定になっております。5月19日先月行われました桜庭誠二さんの公演は85名の参加がありました。今回も85名を予定しております。以上でございます。

片平教育長

ただ今説明がございましたが、それにつきましてご意見、ご質問ありませんでしょうか。

衛藤委員

21日のきらめき大学選択コース、これは7回のうちの1回目と理解しましたが、同時に3コースあるのですか。それとも、先ほど言われた3コースのうちの1コースだけがあるのでしょうか。

大内生涯学習課長

21日につきましては水彩、文学、脳トレが同日に行われます。ただし、先生あつてのコースになりますので、先生が日にちが合わないということもありまして、水彩と脳トレは全て同じ日ですが文学コースが日にちがずれますので、回数としては全10回です。

衛藤委員

ありがとうございました。

片平教育長

他にございませんでしょうか。

坂口委員

生涯学習センターで旅行が取りやめになった件、個別にお電話いただきましたけれども、皆さん方に公表をお願いいたします。

大内生涯学習課長

去年の事になりますが、生涯学習センターの方で見聞録ツアーというのが行われていました。去年6月に、北九州市の市民の方からチラシに本来ならば主催登録番号、県知事登録番号といったものを掲載していないことについてご指摘いただきまして、7月、8月、9月の3か月間こちらを止めていました。10月になって再開しましたが、その時には主催名や、県知事登録番号を掲載していただきまして実施いたしました。しかし平成

29年7月に官公庁より、自治体の管理するツアーの実施に関わる旅行情報上の取り扱いについて通知がありまして、その中に「日常的に反復、継続的に行われるものではないこと、不特定多数の者に募集を行うものではないこと、収支を見込んでいるものではないこと」ということがあげられていまして、これを考えまして生涯学習センターの方では、29年度には行っていましたが30年度については取り止めることとなりました。

坂口委員

「日常的に反復、継続」そこにひっかかるわけですか。

大内生涯学習
課長

そうですね。観光庁の方から挙げられていました、「自治体が関与するツアーで認められる例」としまして、「市内の小学生が参加については年1回のキャンプ代の費用、バス移動プラスキャンプ」とあります。主体は教育委員会なのですが、参加者が自治会や町内会であれば顔見知りとなり問題無いと思うのですが、以前実施していた見聞録ツアーは不特定多数というところが、募集をかけていない大きな理由となります。

坂口委員

年1回と言われていましたが、日常的とは月1回程度だと反復、継続にはならないのですか。

大内生涯学習
課長

現在調査中です。

坂口委員

顔見知りだけだと大丈夫で、不特定多数が参加するものはできないということですね。

片平教育長

よろしいでしょうか。一般に公募するというのはダメだということです。

衛藤委員

単なる旅行で誰でも行っていいよという話ではダメだということですね。

片平教育長

旅行会社の旅行となにも変わりがないというところですね。

大内生涯学習
課長

募集範囲や営利性が問題となってくるようです。

坂口委員	<p>営利性は特に収益活動ですからね。そこが一番ひっかかるのでしょうか。収益活動だから。</p>
片平教育長	<p>よろしいでしょうか。 それでは続きまして、2点目、専決処分を報告し、承認を求めることについて、承認第4号中間市中央公民館運営審議会委員の委嘱について説明よろしくをお願いします。</p>
大内生涯学習課長	<p>承認第4号について提案理由を申し述べます。平成30年4月1日付けの人事異動により中間市中央公民館運営審議会委員14名の内1名の方を後任の委員にすることについて、中間市教育委員会で事務専決規程第2条第1項の規定により、平成30年5月1日付けで専決処分いたしました。この専決処分を致しましたことにつきまして、中間市教育委員会事務専決規程第2条第1項の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるとあります。後任の氏名につきましては専決処分に記載している通りでございます。任命期間は平成30年5月1日から平成31年4月30日までとなっております。なお参考資料として、委員名簿を添付しております。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
片平教育長	<p>ただ今説明がありましたが、毛利校長が校長会から選出されたということによろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
片平教育長	<p>はい。それでは続きまして「中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付内規」の一部を改正することについて、よろしくお願いたします。</p>
松永学校教育課長	<p>中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付内規の一部を改正することにつきまして、提案理由を申し上げます。この補助金は中学校の部活動に対する補助金で主に筑豊大会以上の大会に出場するためにかかる交通費を中間市の予算から助成しているものでございます。今回の改正の概要ですが、今まで民間の貸し切りバスを利用する場合は補助金が認められておりませんでした。公用マイクロバスを利用できないときなど場合によっては民間貸バスを利用することが考えられるため、これを公共交通機関の運賃の範囲内で支給を認めるように改正いたしました。</p>

また有料道路利用につきましては中間市の旅費規程に準じることとしておりましたが、中間市の規定の中に明文化されていないため、今回中間市役所から直線距離で50kmを超える場合に使用料を認めるということを明文化しました。この改正により中間市の財政負担を増やすことなく、大会会場までの交通手段の選択肢が増えることによって生徒の日頃の部活動の成果を十分に発揮できることを目的とした、本補助金の目的を果たすことができると考えております。施行日につきましては平成30年6月1日からとするものでございます。以上です。

片平教育長

ただ今説明がございましたが、交通費の件よろしいでしょうか。

衛藤委員

1点ですが、マイクロバスの使用は筑豊大会以上とおっしゃっていたから、県大会や九州大会の場合もそれにあてはまると思いますが、市の公用車を利用できない場合は去年まではマイクロバスを利用できなかったが今年は補助するということでしょうか。これは非常に子どもにとってプラスになると思いますが、マイクロバスが借りられないことというのはあるのでしょうか。

松永学校教育課長

基本的には公用のバスですので、公用事業で使われているのが第一優先です。それでもバスが空いている時に使用が認められるということです。

衛藤委員

市の公用車が使えないときは、各学校が10人以上利用する場合はマイクロバスを借りる場合がありますよね。その場合は運賃の範囲でマイクロバス費を出すということですが、団体割引が可能な場合はそれに準ずるとなっています。そうすると10人の場合は団体割引ができないが、マイクロバスの乗り方によっては団体割引が可能な場合があると思います。その場合も団体割引の運賃しか補助しないということですか。

松永学校教育課長

おっしゃる通りでございます。

衛藤委員

はい。そうすると、団体割引になる場合は子どもの負担が増えるということでしょうか。例えば博多まで行って8万円だとすればそのうちの運賃をひいた分だけが参加者の負担になるわけですよね。そういうかたちで、子どもたちの負担がでてくるということになると思います。ところが、市の公用車を使えば負担はありませんので、私が質問した意味は、筑豊地区

大会出場、県大会も出場、九州大会も出場する子どももいますよね。その場合にある時は市の公用車を使用して運賃が不要だった。ある時は市の公用車がなかったためにマイクロバスを使用して運賃が必要だった。同じ子どもでも費用が不要な場合と必要な場合があるかもしれませんよね。そのような場合は、親の方が、なぜかという気持ちになるのではないかなと思ひまして心配しました。

松永学校教育
課長

この規定はあくまでも、公共交通料金を全額負担しますということが基本でございます。それで、市役所の公用バスがあいていれば使ってもいいですよ。民間もいいですよとことなので、まず優先順位は公共交通機関が全て全額助成しますということが基本なので、そのことを保護者様にお伝え願えればと思っておりますので。

衛藤委員

そういう補助をしますということをきちんと打ち出したということですね。

松永学校教育
課長

はい、そうです。

衛藤委員

はい、わかりました。

片平教育長

よろしいでしょうか。

他によろしいでしょうか。それでは承認ということで、続きまして定期監査の報告よろしくお願ひします。

松永学校教育
課長

4月16日から27日まで、中間市の監査委員による学校教育課の事務に関する監査が行われ、11ページに記載されていますように「概ね適正に処理されていた。」との報告を受けましたのでこのことを教育委員会に報告いたします。以上です。

片平教育長

ただ今ご報告がありました。このことについて質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、体育会の報告でございますが、体育会が中学校と東小学校がございました。その報告についてよろしくお願ひします。

衛藤委員

はい。

片平教育長

衛藤委員さん。

衛藤委員

私は中間中学校に行ってまいりました。体育会当日は日焼けするような強い日差しで空は真っ青でした。非常に体育会日和という中で体育会が行われたのですが、中間中学校は「力戦奮闘」というスローガンを掲げて、体育会実行委員会が中心となって、私が在職中はスターターは先生がしていたのですが、今回はスターターも子どもがするというかたちで、生徒一人ひとりが体育会の主役だという形の体育会作りが行われていまして、その辺については学校の方でも大変工夫しているなど感じました。特に私が見て感じたことは、走る種目の時に先生が応援しているのですが、その応援している先生がゴールまで一緒に走るのですね。子どもは非常に勢いづいて走っているので、教師と生徒が一体となって演技をしているという感じがいたしました。全体的に感じたのは、体育会の練習日が2週間ということで、中間中学校では事前の天気予報では土曜、日曜が雨という予想だったので、木曜日に体育会の準備を全部されていまして。それで、体育会の練習日がかかなり削られていたのですが、そういうことにも関わらず、日頃学校にこない生徒も全員参加して一生懸命練習して、生徒の服装もきちんとして、演技もきちんとして、みんなが全力で体育会を盛り上げようとしていたということが非常に好感をもてました。後、ひとつよかったのが、競争遊戯の中で、1番の選手と最後の選手が離れるのですね。極端な場合は半周程度離れた例がありますが、最後の子どもがあきらめないで必死にゴールに向かって演技を続けているというのが大変いいなと思いました。気になったことがひとつありまして、部活動の行進というのがありますが、体育部と文化部が行進しましたが、行進している部の部員数が選手の規定で、例えば5人なら5人出られる種目がありますよね。そのギリギリの人数しか部員がいないということで行進して、1人怪我したら出られないなと思いつつながら、そのことは別件で後でお尋ねしようと思いつつながら、部員の数によっては子どもたちが随分練習しているけど試合に出られるか、出られないかという部分もあって、その辺が気になりながら部活動の行進を見ていました、以上です。

片平教育長

はい、ありがとうございます。

河本委員

南中学校の方に行ってまいりました。少し寒い位のすがすがしい天候のもとで行われました。スローガンが「百戦練磨～積み上げた絆で未来をつ

くれ～」ということでした。校長先生のお話で感動を与えるような演技をしてほしいという言葉が印象的でしたが、それにこたえるように生徒がひとつひとつの競技に対して一生懸命な姿に感動いたしました。中でも印象的な演技が男子全員による集団演技組体操、女子全員のダンス、南中の伝統ともいえる応援合戦でした。男子の組体操は最近けがが問題となっているため、高さは4段でしたが、それぞれ一番上の子が「南中魂」という垂れ幕をもって登っていたり、3曲の音楽に合わせてなされていたり、一生懸命工夫がなされていることを感じました。女子のソーラン節でも識別に衣装を変えたり手袋をはめたり、こちらも見応えのある素晴らしいダンスでした。ひとつ残念だったことは、徒競走のときスタートがあいまいで、そのまま走っていたりすることでした。練習時間が少ないので大変だとは思いますが、来年はこの点に気を付けられたらいいのではと思いました。最後の生徒の挨拶でうまく聞き取れなかったのですが、上級生の厳しい指導に下級生がついてきてくれたこと、みんなで協力しあったこと、下級生に対しての周りへの気配りが生徒それぞれできていたことなどを話し、体育会での絆が今後の中学生生活をよいものにしていってくれるだろうというお話がとても印象的でした。以前、たかが運動会といわんばかりに進学校で運動会を取りやめたような学校もありましたが、今復活してきているようです。確かにこういうことで生徒たちがそれぞれ絆を深めることができたということ、生徒たちの心がこの行事によって成長したのだということ強く感じました。以上でございます。

片平教育長

はい。ありがとうございます。

坂口委員

私は北中学校に行ってみりました。テーマは「はなひらく熱い気持ちみなでつくる魂のパフォーマンス」ということでした。スローガン通り、生徒たちの熱い気持ち、湧き上がる魂の演技でみているほうにも熱い想いが伝わって、思わず力が入りました。準備体操でラジオ体操始まるのかと思いきや、全員でストレッチが始まり、校長も自ら全身砂まみれになりながらストレッチされていました。なんとといっても主役の子どもたち、精一杯頑張っていました。競争遊戯に関しましても、声がよくでて、笑顔でみんなで体育会を盛り上げていこうと、体育会を作り上げていこうという熱気にあふれ、勝ち負けを超えた絆や楽しさを感じました。北中は体育の教師が1人しかいないと聞きました。ということで、校長自ら席をあたためることなく、生徒たちのフォロー、サポートに自ら動き回られていました。中でも特に印象に残ったのが、校長が直接指導されたという男子の組体操

です。校長をはじめ教職員が一丸となって力を入れて指導した5段ピラミッドが立ち上がったとき、割れんばかりの歓声に包まれました。子どもたちこそ、この組体操を通して、耐えて耐え抜くこと、お互いを思いやること、そしてその後味わった達成感、充実感こそ大きな財産となったのではと思いました。どの種目をみても感じるのですが、指導の先生方の熱意と愛情を感じ、心に残る躍動感あふれる体育会でした。以上でございます。

片平教育長

はい。ありがとうございます。

田中教育部長

私は東中学校の体育会に行っていました。スローガンは「友笑・団結・思いやり」ということでした。一番印象に残ったのは、生徒たちの動きがとにかく機敏で、入退場についても常に駆け足で、時間通りの進行ができていました。部活動の行進では、東中は元々生徒が多いということもあるのですが、かなりの数の子どもたちが部活動に入っているのだという印象を受けました。先生方も子どもたちがおもいきり演技できるようにライン引きなどの確にてきぱきと作業されていました。総じて思ったことは生徒たちこの体育会一生懸命自らの意思で取り組んでいるなということが感じられました。以上でございます。

片平教育長

はい。私は東小学校に行っていました。前日まであまり良い天気ではなかったのですが、当日は天気に恵まれて全26競技が全て行われました。小学校で26競技があるというのはちょっと多いかなと思うんですが、まして東小学校は児童数が500名の学校ですので、それがスムーズに行われていたということです。それと、ダンスや組体操も工夫がなされてよく指導されているなという感じがしております。走競技のリレーについては、ちょっとスターターの指示が的確ではないところもありまして、もたつくところもありました。又バトンの渡し方等もう少し練習できていたらよかったかなという感じがしております。先ほども言いましたように、全校生徒約500人で21クラスの子どもたちなのですが、児童は非常にきびきびして、滞ることもなく競技が進められたことはすばらしいと感じました。校長を中心として組織的に体育の先生、担任先生だけに任せるのではなく、全員の先生が力を合わせて児童と共に体育会を作り上げた体育会になったのではないかと思います。以上です。

衛藤委員

大事ことを忘れておりましたが、中間中学校では、5人のダンス委員さ

んが力を合わせて作り上げた創作ダンスと男子全員組み立ての中で作り上げた7段ピラミッドが出来上がったときは、観ている人たちの拍手が非常に大きくて長く続いていたと、それだけ感激していたという証拠だと思います。以上です。

片平教育長 ありがとうございます。体育会の報告は以上でございます。その他ございませんか。田中部長。

田中教育部長 中間市議会の日程について報告させていただきます。第2回定例会が6月12日に初日でございます。14、15日で一般質問の予定となっております。22日が最終日の予定でございます。以上で報告終わります。

片平教育長 他に。

村上学校施設
課長 市内二つの小学校にICタグでの見守り活動システムを導入しましたので、その報告をさせていただきます。こちらはNPO法人のツイタモンの協力により、工事や機器の無償貸与によって、市の持ち出しは一切なく、東小学校と南小学校の2校に、ICタグを持つ子どもたちが登校した時間、下校した時刻、センサーを通った時刻を把握するというものでございます。こちらについては残念ながら市内6小学校につけさせて頂いたわけではなく、NPO法人ということで、企業の協賛をもとに設置していった日本全国に広げたいという思いから、市内で一番児童数が多かった東小学校と南小学校に先行的に試験導入させていただきました。その結果に基づいて、保護者や学校の反応、状況について検証しながら市内残りの4小学校に追加を求めていきたいという形になっております。実際にシステムとしては、東小学校でありましたら、校門が多いので昇降口の地面にセンサーを埋め込んでカメラで上から写しております。これを事務室の方でパソコンモニターでチェックできるようになっております。南小学校につきましても児童が登下校に利用するのが正門に限られますので、正門そのものにカメラをつけたりセンサー埋め込んだりしております。一足飛びにすべての学校にはできておりませんが、今後とも努力を続けたいと思っております。以上でございます。

片平教育長 はい。

衛藤委員 この件に関して、読売新聞に載っていましたので、大変すごいことだな

と、今の子どもは地域の人やいろんな人が子どもを大事にしようという現れがでてきているのだなということで、1つは登下校の管理でありながら、ある程度子どもの安全安心につながるということなのですが、大変気になっているのが新潟県で小学校2年生が誰も通らない場所で悲惨な事件が起こったということで、底井野小学校は、来るときは集団登校しているので心配ないと思いますが、帰るときはそれぞれの学年ばらばらで帰りますので、田んぼの中や一本道、車だけしか通らないという道路が通学路になっていると思いますが、何かないかなと思いつつ、何かあったときにどうしたのかという話がでてくるのではないかと思います。その辺底井野小学校の対策について教育委員会としてお考えになっていることがあれば教えて頂きたいです。以上です。

片平教育長

はい。

村上学校施設
課長

確かに通学距離も非常に長く、少人数の児童、場合によっては1人で下校されている児童もいらっしゃるということですが、このシステムを利用しても正門の出入りしか分かりません。将来的に新技術が開発された場合は、情報収集したいと思います。また、いずれにしましても、機械的なシステムも、通学安全協力員さんのご協力や地域の見守り、例えば親御さんがキッズ携帯を持たせるなど様々な安全確保手段のひとつの手段にすぎないと思いますので、そういったことについては、我々も今具体的なプランというよりは情報収集をして、適切な対策がとれればと思っております。以上でございます。

衛藤委員

はい。ありがとうございます。

片平教育長

はい。よろしいでしょうか。

坂口委員

たまたま私は毎日新聞で、希望する保護者は通過した時間をメールで受け取ることも可能との記事を見ました。月額400円と消費税が必要であるとも。保護者の方どのくらい月額をかけて申し込まれた方がいらっしゃるのでしょうか。南小学校と東小学校で。

片平教育長

はい。

村上学校教育

こちらは導入スタートが5月22日でございますので、1か月はこのメ

課長 ール受信無料期間ということで、現状では何件というのは把握しておりません。

坂口委員 5月22日スタートなのですね。わかりました。

片平教育長 はい。よろしいでしょうか。他に何かございませんでしょうか。

衛藤委員 実はさっき体育会の件でも言いましたが、部活動で人数が非常に少ない部の場合に、中体連の大会がありますが、例えば中間中学校の場合は男子のバスケット部が5人しか行進しなかったのですよ。バスケットの試合は5人必要ですから、補欠なしでギリギリ試合に出られるという状況で、北中学校においては、もしそういう部があったらもっと少ないと私は予測していますが、昨年質問したときに、合同チームで試合に出ているからその点は心配はありませんという話でしたが、合同チームの場合に例えば試合の前だけ合同チームになって全体練習しているのか、月1回定期的に集まって練習しているのか、それが知りたいというのと、もうひとつは、集団で行うゲームについてはチームとして出場しますが、例えば柔道等は個人で出られますよね、チームと個人で。そういう場合、柔道の場合は最低5人必要ですが、3人しかいない場合は学校ごとに個人戦に出られるのか出られないのか。その2点をお尋ねしたいと思います。

小野学校教育課長 先ほど合同チームのことが出ましたが、中間中学校は男子バスケット部はないので、男子バレー部になります。中間中学校の男子バレー部については、衛藤委員が言われるように部員数が足りませんので、現在水巻中学校と合同チームを組んで大会等に出場をするようにしております。合同チームですので、練習については定期的に行われております。大会のときだけ一緒にチームになっても、チームワークがなかなかつくれませんので、定期的と一緒に合同で練習が行われています。合同チームができる部活動というのも中体連のほうで決められていて、バレーボール、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、野球、ソフトボールの6つの部活だけが合同チームを作ることができますので、柔道の場合は男子は5人、女子は3人が団体になるのですが、柔道の場合は合同チームはありません。ですので、剣道もそうですが、例えば男子部員が3名しかいなければ、2つは不戦敗というかたちで3人が勝てば3対2で勝つという団体競技になります。部員数が1人しかいないとか、2人しかいないといった場合は残念ながら団体競技には出場することができませんが、年度当初学校の方で、

柔道部の部活があるということで登録をしていれば個人戦は出場することが可能ですので、郡市大会、地区大会、県大会、九州大会、全国大会へと繋がっていくことが可能です。以上です。

片平教育長 よろしいでしょうか。

衛藤委員 中間中学校と水巻中学校が一緒になっているとは、中間市内の学校は一緒になれないわけでしょうか。

小野学校教育課長 男子バレー部があるのが、遠賀中間地区は中間中学校と水巻中学校と遠賀中学校の3校しかないためです。

衛藤委員 わかりました。

片平教育長 よろしいでしょうか。
それでは続きまして、協議事項に入らせていただきます。1点目の平成30年7月定例教育委員会の開催についてお願いいたします。

松永学校教育課長 はい。7月の教育委員会の日程につきましては、予定では7月3日となっておりますが、同じ日時に市長、副市長、教育長含め関係者が街頭で人権啓発キャンペーンを行うこととなりましたので、教育委員会の日程を変更させていただきたいと思えます。7月の教育委員会は7月4日水曜日午前10時といたしたいのですが、いかがでしょうか。ご協議をお願いいたします。

片平教育長 はい。7月4日水曜日、よろしいでしょうか。それでは7月4日水曜日10時から教育委員会会議を行うということでお願いします。
続きまして、中間市教育委員会学校訪問についてよろしく申し上げます。

小野学校指導課長 はい。平成30年度中間市教育委員会学校訪問希望日ということで、今年度は底井野小学校、中間北小学校、中間西小学校この3校となっております。それぞれの学校から第1希望から第3希望まで載せておりますので、協議のほうよろしく申し上げます。

片平教育長 まず底井野小学校が第1希望10月30日午前となっておりますが、よ

ろしいでしょうか。それでは第1希望で。
北小学校第1希望が11月15日木曜日。
西小学校が6月27日水曜日の午前でよろしいでしょうか。

衛藤委員 27日ではなく、26日の方が私はいいです。

片平教育長 26日はどうでしょうか。

坂口委員 私も26日のほうがいいです。

片平教育長 よろしいですか。それでは西小学校は6月26日火曜日の午前ということをお願いいたします。

小野学校教育課長 併せて、北九州教育事務所の学校訪問。今年度は中間中学校、中間南小学校、中間南中学校の3校となっております。期日はそれぞれ6月5日、6月14日、6月28日となっておりますので、よろしくをお願いいたします。教育事務所の学校訪問については、全て午後開催となっておりますので、よろしくをお願いいたします。後、今年度の中間市の研究指定委嘱研究発表会についての日程を載せていますので、中間東中学校が10月19日、中間東小学校が11月22日となっておりますので、併せてお知らせいたします。

片平教育長 よろしくをお願いいたします。
その他よろしいでしょうか。

坂口委員 すみません。中間西小学校なのですが、例えば6月28日の木曜日ですが、木曜日の午前中はだめでしょうか。可能であれば28日の午前中でもよろしいでしょうか。

斎田委員 私は28日は無理ですね。

坂口委員 でしたら26日でいいです。申し訳ないです。

片平教育長 26日ということでもよろしく申し上げます。

片平教育長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議決事項にはいります。19号議案の中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱についてでございます。よろしくお願いいたします。

松永学校教育
課長

第19号議案中間市教育委員会点検評価委員会委員の委嘱について提案理由を述べます。中間市教育委員会点検評価委員会とは、中間市教育委員会の事務の執行状況について点検評価をしてもらい、その結果を教育委員会に報告することを学識経験者の方をお願いしているものでございます。任期につきましては中間市教育委員会点検評価委員会委員設置要綱に委嘱した日の翌年度の末日までと規定されていることから、平成32年3月31日までとするものでございます。このたびの議案において、中垣様、太田様の2名を点検評価委員として委嘱することについて提案するものであります。中垣様は再任であり、太田様は新任でございます。太田様につきましては中間市に在住され、現在生涯学習課の放課後イングリッシュスクールの検証委員会委員として委嘱されている方であることから、教育委員会の事務に関する点検評価委員にふさわしい方と思われます。教育委員会のご承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

片平教育長

はい、太田かおり教授のお名前があがっておりますがよろしいでしょうか。

各委員

はい。

片平教育長

それではこのお二方をお願いするということで進めさせていただきます。

続きまして第20号議案学校評議委員の委嘱についてです。追加委嘱でございますがよろしくお願いいたします。

小野学校指導
課長

前回の教育委員会の中で27名の評議委員さんのご承認をいただきましたが、中間東中学校の方で、前回2名の承認を頂いたところですが、追加ということで浦上陽子さんをご承認頂きたいということであがっております。浦上陽子さんについては中間市在住でふたば保育園の園長さんでもあります。また中間東小学校の方でも学校評議委員をしていただいております。小中の連携といったところで助言をいただきたいということで、推薦で上がっておりますのでご承認をよろしくお願いいたします。

片平教育長

浦上陽子さんがあがっておりますが、よろしいでしょうか。

各委員

はい。

片平教育長

はい。それでは全て議事について終わりましたが、他に何かよろしいでしょうか。

それではこれもちまして6月定例教育委員会を終わりたいと思います。おつかれさまでした。

[閉会時刻：11時24分]